

令和2年9月25日

保護者 各位

山形県立加茂水産高等学校

校長 安部 康典

## 衣替えと服装指導のお願い

初秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきまして、格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、頭髪・服装については、登校時やホームルーム等を通じて継続して指導をしております。服装・頭髪規定に違反する場合には、家庭に連絡するとともに、いったん家庭に戻して指摘された点を改めてから登校するよう指導しております。10月からの「衣替え」を機会に、さらに重点的に指導にあたりたいと考えております。

本校では、生徒たちが社会の一員としての基本的なマナーを身につけ、地域の方々から好感をもたれるよう指導してまいりたいと考えております。このような本校の方針をご理解いただくとともに、ご家庭での日常的な声かけや点検にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、夏の高温時の特別対応としていた授業中、登下校時の運動着の着用ですが、気温が涼しくなってきたことから9月28日（月）より、通常の服装・頭髪規定のとおり制服での授業、登下校に戻ります。

また、裏面に頭髪・制服規定（冬季衣替え関連の部分）を載せておりますので、ご確認ください。

### 頭髪・制服規定（衣替えにかかわる部分を抜粋）

- 1 生徒として品位を保つよう質素、清潔を旨とする。  
授業中及び登校・下校の際は、本校指定の制服を着用するとともに、本校が指定する頭髪・服装とする。

- 2 制服仕様 制服は次のとおりとする。

男子	上 衣	1 冬服 (1) 本校で規定する紺色のチュニックを着用する。 校章は右襟、学年章・科章は左襟につける。
	下 衣	下衣ズボンは、校章入りのものを着用する。 ベルトを着用する。色は黒又は茶系とし、進路活動を行えるものを基本とする。
女子	上 衣	1 冬服 (1) 指定の紺色のブレザーを着用する。 ①白のワイシャツを着用する。裾はスカートの中に入れて着用する。 ②指定されたネクタイまたはリボンを着用する。 ③校章・学年章・科章はフェルト製の生地につけ、左胸ポケットに安全ピンで留める。
	下 衣	下衣スカートは、紺色ひだスカートを着用する。スカートの丈は、ひざ丈とする。 紺色ズボンを着用してもよい。

- 2 制服の着用方法

- (2) 冬季の重ね着について

制服の下に、紺・グレー・ベージュまたは黒のVネックカーディガン・ベストの着用を認める。  
単色に限り、柄入り、色の切り替えありは認めない。

男子においては制服からはみ出さないことを条件に、この限りではない。

\*式典の際は、すべての重ね着を禁止する。

- 3 履き物、ひざ掛け

- (2) 内履きは、本校指定のズック、サンダルに記名し、使用すること。

・水開きから水納めまでの期間は、本校指定のサンダルを使用してもよい。その際は、ソックスを着用すること。

・冬服の期間のサンダル履きは、けが等の特別な理由を除き認めない。

- (3) ストッキング・タイツの色は、黒・肌色・紺とする。

- (4) ソックスは、黒・紺・白・グレーの華美でないもの。

女子のレッグウォーマーは、黒のタイツを着用したときのみ認め、色は黒とする。

\*式典の際は、女子生徒は黒タイツ、ストッキングを着用する。

- (5) ひざ掛け

①冬期間（水納め以降）に認める。テストの時の使用は認めない。

②移動の際は、手に持つこと。

- 4 頭髪など

- (1) 頭髪は高校生らしく、質素清潔に整えること。

- (2) パーマネントウェーブ、染色、脱色などの、頭髪への加工は禁止する。

- (3) リボン・ゴム・ピン・その他の装飾品は、白・黒・紺・茶・深緑の派手でないものとする。

- (4) ピアス・リング・ネックレス・ブレスレット等の装身具や化粧、マニキュア、カラーコンタクトレンズ等の装飾はしないこと。